

平成28年第4回

荒川区教育委員会定例会

平成28年2月26日
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成28年荒川区教育委員会第4回定例会

1 日 時	平成28年2月26日	午後3時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	坂 田 一 郎 高 野 照 夫 小 池 寛 治 小 林 敦 子 高 梨 博 和
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 生 涯 学 習 課 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 複 合 施 設 準 備 室 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記	阿 部 忠 資 丹 雅 敏 相 川 隆 史 北 村 美 紀 子 井 上 敏 也 堀 裕 美 子 田 窪 和 美 末 永 寿 宣 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第8号 荒川区スポーツ推進プランに対する意見の聴取について

(2) 報告事項

ア 平成27年度荒川区教職員表彰について

イ 平成27年度荒川区教育委員会褒賞について

ウ ゆいの森あらかわ文学館機能の進捗状況について

エ 「ゆいの森あらかわ管理運営方針（案）」の策定について

オ 荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）素案について

カ 区議会定例会・2月会議について

（3） その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第4回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、5名出席です。

会議録署名委員は、高野委員及び小林委員にお願いします。

教育長、あいさつをお願いします。

教育長 本日は、審議事項1件、報告事項6件に加えまして、4時半から中学校長会との懇談会を予定してございます。その点についても、どうぞよろしくお願いいいたします。

委員長 10月9日開催の第19回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認をしていただきました。

本日、特に委員から意見等がなければ承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、承認といたします。

また、10月23日開催の第20回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りをしたいと思っておりますので、次回までに確認をし、何かお気づきの点があれば事務局までよろしくお願いいいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。

本日は、審議事項1件、報告事項6件です。

なお、説明者である事務局の都合により、議事日程にある案件の報告順を変更させていただくことを御了解願います。

まず、「東京都内小学校に対する爆破予告について」御説明をお願いします。

教育総務課 すみません。取り急ぎということで、順番を変えさせていただきまして、まず御報告をさせていただきます。

「東京都内小学校に対する爆破予告」でございます。

骨子でございます。東京都内の小学校に爆弾を仕掛け、2月26日金曜日、午後3時34分、時刻過ぎましたけれども、爆破するとの予告メールが東京都教育委員会に届いたので、経過について御報告を差し上げるものでございます。

内容でございます。今回のメールに対する区の対応でございます。

まず、保護者等に周知、昨日付でしてございます。

それとともに、所轄警察署と連携を図りまして、学校施設の安全点検や、いわゆる青パトによる巡回等により、警備を強化している最中でございます。また、区のホームページにもアップし、周知を図っているところでございます。

現時点でございますけれども、現時点の状況は把握してございませんが、3時時点におきましては、特段問題がないということでございまして、今、校内にお子さんがある場合には、全員を

校庭の中央に避難させている最中であると推測しているところでございます。

こういうことによりまして、安全を確保しているという状況でございます。

経過でございます。昨日、2月25日木曜日、18時現在で不審物の発見はされていないというを確認してございます。

それと、けさ9時、同じように不審物等は発見されなかったことを確認していると、そういう状況でございます。

取り急ぎの御報告で申しわけございません。よろしくお願いたします。

委員長 それでは、ただいまの説明について、質問などございませんでしょうか。

教育部長 この件について、今、学校で把握しておりますので、全体がまとまった時点ですぐに、教育委員会に報告する予定になってございます。

委員長 わかりました。私も確認しましたけれど、親御さんにもメールが回って、周知されているとのことでした。

それでは、とりあえず、この後、状況の報告を待つということで、次の議案の審議を行いたいと思います。

議案第8号「荒川区スポーツ推進プランに対する意見の聴取について」を議題といたします。

議案第8号について、説明をお願いします。

スポーツ振興課長 議案第8号「荒川区スポーツ推進プランに対する意見の聴取について」御説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、平成28年3月に策定予定の荒川区スポーツ推進プランの素案がまとまりましたので、スポーツ基本法の規定に基づきまして、区長が教育委員会の意見を聴取させていただくものでございます。

それでは、御説明させていただきます。

まず、策定の目的でございますが、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けまして、区におけるスポーツの更なる推進に向けた方向性を示す。

また、区を挙げたスポーツの推進体制を明らかにすることを目的としてございます。

検討体制でございますが、記載のような形で学識経験者をはじめまして、構成をさせていただいたところでございます。

計画期間につきましては、平成28年度から平成37年度までの10カ年といたしまして、5年後に見直しをさせていただくものでございます。

恐縮でございますが、お手元でございます概要版をお開きいただきながらお聞きいただけますでしょうか。

スポーツの振興に区が目指すものといたしまして、基本理念を定めたものでございます。

基本理念は、すべての区民が、身近な地域でスポーツに親しみ、スポーツの力を大きく育みながら、スポーツで、人が、まちが、未来が、輝く荒川区を創るということでございます。

スポーツ推進のキーワードといたしまして、広げる・高める・つなぐ、また、アプローチの視点といたしまして、する・見る・支えるというものを設けたものでございます。

アプローチの視点のする・見る・支えるというのは、今、スポーツに対する視点として広く言われているものでございますが、推進のキーワードのこちらの広げる・高める・つなぐというのは、荒川区独自の視点ということ、キーワードということになってございます。こちらが特徴の一つでございます。

また、基本目標と施策目標を定めてございまして、達成すべき4つの基本目標を設定してございます。基本目標ごとに施策、実行すべき事業を記載してございます。

基本目標の1は、スポーツの裾野を広げる。2は、スポーツで健康増進を図る。3は、選手や指導員の育成をする。4は、人や地域をスポーツでつなぐということの基本目標と設定させていただいてございます。

また、概要版の右上に記載してございますが、4つの基本目標を達成するため、荒川区が目指すスポーツ振興に効果的な取り組みを重点プロジェクトということで定めさせていただきまして、こちらを推進するものでございます。

重点プロジェクトは5点でございまして、障がい者スポーツの推進、子どもたちのスポーツ活動の充実、ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着、スポーツを支える地域力の醸成、スポーツ施設の整備という5つの重点プロジェクトを設定させていただいておりまして、1に記載してございます障がい者スポーツの推進といったものは、これも荒川区の今回のプランの特徴と言えるのではないかと考えているところでございます。

雑駁でございますが、御説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 ただいまの説明について、質問等ございますでしょうか。

小林委員 この高めるというのが、健康増進等レベルアップと2つの意味があるということですか。

スポーツ振興課長 さようでございます。細かく具体的な事業ということで、本文の36ページから、それぞれの目標に対する事業ということで記載しておりまして、その事業がどのような推進キーワード、視点から行われるものかということで整備をさせていただいてございまして、高めるにつきましては、今、委員からありましたとおりのものでございます。

小林委員 ありがとうございます。

高野委員 タイトルに健康ということを入れるといいのではないですか。

スポーツ振興課長 健康のためにスポーツを行うという視点もございまして、そのような形で進

めていくところですが、長寿で健康、そういうことを目指しております。

高野委員 健康な生活を維持するのが基本です。

教育長 ただいまの高野委員の御提案については、今、井上課長の説明のように、健康の視点は基本目標にも入っているのですが、基本理念の中に入れても良いのではないかと言うことですので、ぜひ検討してください。

小池委員 プロジェクト3でライフステージに応じたスポーツ習慣の定着とありますが、40ページのほうに、ころばん・せらばん・ばん座位体操と、ここは要するに高齢者に対して、高齢者はころびやすい、骨折がよくあるのです。それを防ぐためのころばん体操とかいうのは、テレビなどでも放映やっていますが、もう少しライフステージに応じたスポーツ習慣の定着とあるからには、高齢者のころばん体操みたいな、こういう高齢者の健康維持というのも、このプランの一部だという形で、中に取り入れることはできませんか。

スポーツ振興課長 ライフステージに応じたスポーツの関わりということをごさいますて、本文の57ページをお開きいただきますと、ライフステージとスポーツの関わりということに記載をさせていただいてございますて、こちらの高齢者に対する目的・課題ということ、加齢に対する身体的な衰え、そうしたものを運動で低下を抑えますというような考え方で示させていただいているところをごさいます。

小林委員 スポーツといった場合に、競技スポーツと生涯スポーツとあると思うのですが、これは両方とも含まれているということで、非常にバランスがとれているのではないかなと私は思います。

スポーツ振興課長 中学生、高校生あたりまでは競技スポーツということになるかと思いますが、その後は、競技性を薄めながらといいますか、生涯スポーツに移っていただいて、一生涯、子どもから高齢者まで親しんでいただきたいというつくりになってございます。

委員長 これにはオリ・パラという文字は出てこないのですが、それはいいですか。ちょうど5年後で、大体中間点がオリンピックですが。

スポーツ振興課長 さようございます。この5年後の見直しの時期がちょうどオリンピックに当たってくるところでございます。オリンピックをピークにしてしまつて、その後、徐々に低下していくということは困りますので、オリンピック以後もスポーツに携わっていただき、スポーツを進めたいということで、そこで一度見直しをかせさせていただきます。オリンピックがピークではないということで進めさせていただきますと考えてございます。

オリンピックを契機といたしまして、今までスポーツに接していなかつた方、そういった方をスポーツに親しんでいただいて、それ以降、継続していただくというような考え方でやらせていただいております。

教育長 本文には、オリンピック、パラリンピックに向けての機運を高めたり、その障がい者スポーツを推進していくとことは書いてありますね。

委員長 あえて、こっちに書いてないのですが、区民の方がこれを見ると、何かどうなのかな。

スポーツ振興課長 そうですね。概要版のほうですね。こちらだとオリンピックというPRがちょっと欠けると。

委員長 書いてないのだけれども、当然、意識していますということではあるのだと思うのですが、こっちに全くないものだから、区民の人が見たときに、どういう印象なのかなというのが気になりました。

スポーツ振興課長 貴重な御意見ありがとうございます。

委員長 荒川区では食育をやっていますよね。満点メニューもやっているし、健康習慣という意味では、正しい食と、正しい運動というのは流れとして重要だと思っていまして、これはこれでいいのですが、大きな幸福という意味では、1つはそういう食育、荒川区で重点的に取り組んでいるもの、そういったものとスポーツの組み合わせというのはあるし、それから、先ほどの目標の4のところなどは、スポーツとの、それから地域力というか、そういう別のものとの組み合わせがあるので、外に対しては、幸福実感の向上という話を特に最初に強調されていますから、そういった荒川区全体の取り組みの中に、ここにあるのだという。

教育長 位置づけとか。

委員長 やっぱりそういう気持ちで常に説明していただいたほうがいいと思うのです。

スポーツ振興課長 今の食育に関する件でございますが、概要版の基本目標の1の中の施策の1で主な取り組み等ということで、ウォーキング普及事業ということで取り組んでまいるのでございますが、まず、ウォーキングの指導員を養成いたしまして、区民の方にウォーキングを普及していただくのですが、保健所の事業で実施してまいります食育、栄養講座とセットで、そういった指導員を派遣いたしまして、食育を終えた後、運動をという観点でのウォーキングの指導というようなことは来年度から事業として取り組ませていただくということで、予定はさせていただきます。具体的な事業の一つということで、そういったことは考えているというところでございます。

委員長 区民的な目線でいうと、朝きちんと起きて、朝御飯をきちんと食べて、きちんと運動する、そういう生活がやはり基本的に望ましい姿なのではないのかなと思います。荒川区としては、さっき申し上げたように、そういうものについて、今の話だけではなくて、いろいろな施策を実行しますので、教育委員会としては、子どもの学力という意味では、朝きちんと起きて、朝御飯食べてというのは、かなり影響があるところでもあると思います。

スポーツ振興課長 子どもたちの観点で申しますと、今、運動をする子としない子と二極化が進

んでおりますので、運動をしない子たちに、少しでもスポーツ、運動に興味を持っていただいて、何か自分に合ったものを探していただいて、親しんでいただくと、運動習慣を身につけていただきたいというようなことも盛り込ませていただいているところでございます。

委員長 それでは、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようであれば、質疑を終了いたします。

議案第8号について、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、討論を終了します。

議案第8号について、異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ぜひ、ただいまのいただいた意見もまた参考にしていただいて、本案をつくっていただければと思います。

教育長 ありがとうございます。

委員長 それでは、本案としては異議ないものと認めます。

議案第8号「荒川区スポーツ推進プランに対する意見の聴取について」は異議なしと回答をいたします。

続いて、報告事項に移ります。

初めに、報告事項ウ「ゆいの森あらかわ文学館機能の進捗状況について」御説明をお願いいたします。

複合施設準備室長 それでは、「ゆいの森あらかわの文学館機能の進捗状況について」御報告をさせていただきます。

基本方針は、基本計画で定めました内容をもとに整備をしております。

展示の検討方法につきましては、展示等検討委員会を立ち上げ、その中で具体的な内容について検討し、展示製作を行ってまいります。

展示構成でございますけれども、2階は別紙1をごらんください。こちらが2階の文学館のレイアウトでございます。ケースの1から6までは、吉村昭先生の生い立ちから「戦艦武蔵」の発表までを時期別に紹介をさせていただきます。7から9の展示ケースで作品の重要なテーマや要素やカテゴリ別に紹介をさせていただきます。また、閲覧サロンにおきましては、紹介映像やミニ朗読会などを行う予定といたします。再現書斎につきましては、別紙2をごらんください。こちらが先生のお使いになっておりました書斎でございます。写真を添付させていただいておりますが、こちらをレプリカで再現し、中に入り座れるといった、展示の形をとらせていただこう

と考えております。

別紙3をごらんください。こちらが中の階段を2階から3階へ上がった部分の展示の部分になってございます。ここでは、主な取材旅行先、また、荒川区との関わりですとか、奥様の津村節子先生の文学世界の展示をさせていただく予定になっています。また、左側でございます企画展示スペースでは、文学館の企画展示のほかに、図書館や子ども施設機能の展示なども行っていきたいと考えております。

鑑文にお戻りください。開館後の事業展開の想定でございますけれども、企画展といたしましては、その年の周年を迎えるものですとか、テーマを据えて設定をさせていただこうと思っております。29年度のテーマについては、記載のとおりでございます。

また、ホールや閲覧サロンにつきましても、朗読会ですとか、講演会等をさせていただきたいと思っております。

その他、吉村昭記念文学館友の会につきましても、館が開館しましたときに、新規募集という形になりますので、その際には、新たな活動を開始させていただこうと思っております。

また、文学館のオリジナルグッズ等も販売をさせていただきたいと思っております。

雑駁ですが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

教育長 今、建設工事は順調に progressing ですね。

複合施設準備室長 はい、順調に進んでございます。

教育長 今、堀課長から御説明させていただいたように、ゆいの森あらかわは来年の3月末に開館を予定してございますので、ぜひ先生方には、開館前に見ていただければと思っております。教育委員会等の設定に合わせて、御視察いただく日程を組めればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

複合施設準備室長 お願いいたします。

委員長 記念文学館の広さはどれぐらいなのですか。

複合施設準備室長 広さは、2階と3階の展示の部分に合わせて、大体200平米弱ぐらいになります。

委員長 200平米。

複合施設準備室長 はい。図書館と併設されております台東区の池波正太郎の文学館がございすけれども、あちらも180平米ちょっとということで、ほぼ同じぐらいの大きさを、展示としては備えているという形になります。

教育長 加えて、別紙3を見ていただきますと、右上部は吉村昭記念文学館なのですが、左上部は企画展示スペースになっています。これは吉村昭さんに限らず使えるし、場合によっては、吉

村昭さんの展示をここに加えてということも可能ですよね。

複合施設準備室長 はい、そうです。

小林委員 この再現書齋というのは、とても楽しみです。

複合施設準備室長 ありがとうございます。

小林委員 これは本当に楽しみです。やっぱりプロになると、これくらいの本を読まないといけないのかといった気がしました。

委員長 全体で200平米だから、再現書齋は20平米位ですか。

複合施設準備室長 書齋の部分がかなり小さくなっておりまして、書齋は20平米程度です。

小林委員 かなり全集物が多いみたいなのですが、どういった全集なのですか。

複合施設準備室長 全集もございまして、あと、それぞれの市区町村の区史みたいなものもあります。

委員長 ありがとうございます。そうですか。

複合施設準備室長 基本的なものが並んでおります。ただ、書く作品によって、入ってくる本が毎回変わってくるといいますか、書きたいものがあると、書店から本を一旦集められて、入れられて、また違うものを書くときは、またそれが入れかわるという部分がかなりございます。これは最後のほうの書齋の中身という形になります。

小林委員 そうですか。

委員長 では、よろしゅうございますか。

続いて、報告事項の工「ゆいの森あらかわ管理運営方針（案）」の策定について、御説明をお願いします。

複合施設準備室長 それでは、続きまして、「ゆいの森あらかわ管理運営方針（案）」の御報告をさせていただきます。

こちら荒川二丁目複合施設基本計画、それから基本設計・実施設計を踏まえまして、管理運営方針を策定し、今後の開館時の施設管理や事業計画の基礎とさせていただこうと思っております。

基本の方針は記載のとおりでございますが、中でも3つ目の黒ぼちでございますが、運営は直営を基本とさせていただきますけれども、専門的な分野等については委託ですとか、区民との協働で、効率的、効果的で質の高いサービスを提供させていただこうと思っております。

また、地域の防災性の向上や防災拠点の役割を担っていければと考えてございます。

3の施設管理方針の主な概要でございます。開館時間、閉館日につきましては、現在よりも少し拡大をさせていただこうと思っております、記載のとおり、9時半から20時半を基本的な形で考えさせていただこうと思っております。

閉館日も現在は週1回でございますが、月1回と年末年始及び蔵書点検に要する日とさせていただきます。

また、駐車場でございますが、地下の駐車場につきましては、原則有料を考えております。ただ、短時間利用の方ですとか、障がい者利用の方については、他の施設を参考に減免を考えております。

また、ICT計画としまして、図書館システムをこのたびリプレイスをさせていただきますので、そのリプレイスとともに、区のホームページと連携しまして、情報を積極的に発信をさせていただければと思っております。また、館内全体に無線LANの整備をさせていただいて、利用者の利便性を図ってまいりたいと思っております。

事業方針の主な概要でございますが、サービスの中では、機能が縦割りにならないようにということで、職員を配置をさせていただきます。各資料の収集方針に沿いまして、資料の収集と提供をさせていただければと思っております。また、国内外の俳句資料についても、俳句のまち宣言を推進する形で集めさせていただこうと思っております。

裏面をごらんください。事業プログラムでございますが、基本的なプログラムのほかに、ワークショップですとか、フィールドワークなど、施設内にとどまらない広がりを持てる事業を展開させていただければと思っております。

また、区民との協働ということで、ボランティアの育成ですとか、ボランティアの方と一緒にあって、事業を展開させていただこうと思っております。

今後の予定でございますけれども、施設の設置条例を6月会議に上程させていただければと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

小池委員 開館時間とか閉館日というのは、9時半から夜の8時半まで、閉館日月1回ということで、極めて意欲的なのはいいのですが、果たしてそれだけのニーズというか、人が集まるのかどうか。それから、今、ACCのほうで、週末のイベントがあるときの代替休暇とか、そういうのは結構大変なのです。だから、9時半から夜8時半までというのは、本当にずっと続けることができるかということを考えると、あんまり意欲的なのはいいけれども、果たして、それだけのニーズが出てくるのかどうか、それだけ人員を配置しなければいけないわけです。それが本当にできるのかどうか。南千住図書館のほうなど、例えば夜の8時半までというのを毎日やるとなると、これはもう大変なのです。だから、そこを考えて、何かニーズに応じて、もう少し弾力性を持たせる形を考えたらどうかと、開館時とか、何かイベントがあるときには、長時間ということを考えてもいいけど、そうでないときには、夕方5時半には終わるとか、何かもう少しフレキ

シブリティを持たせたほうがいいなというのが私の感じです。

複合施設準備室長 現在、23区の図書館を見させていただきますと、10時間開館というのが荒川区と同じ図書館は3区ございます。ただ、こういったこの3区、2区も、駅に近い図書館は11時間、12時間開館をしております、荒川区のように10時間だけの開館というところは、荒川区だけになっております。ニーズとしては、もう少し長く開館をしてほしいという方のほうが多いと考えております。

また、人員の配置でございますけれども、遅番の職員の出勤の時間を今より少し遅らせて、人員をそこで増やさない形で検討をさせていただいておりますので、大幅に人が増えるというようなことはございません。

教育長 小池先生の区の施設の管理運営に対する御配慮、御心配、ありがとうございます。今、堀室長から申し上げたように、中央館という位置づけですので、こういった形でサービス時間帯を拡大するという形をとっているわけですが、では、ほかの館をどうするのかということについては、小池先生のおっしゃるように、経費的なものだとか、人員体制だとかということも含めて、やはり費用対効果の面も含めて考えていく必要があるのではないかと考えております。

図書館課長 ほかの南千住図書館を初めとする現在の地域の図書館につきましては、現行どおり、平日は7時半までという形で継続をする予定でございます。また、ゆいの森に関しましては、先ほどありましたように、蔵書等、かなり規模が大きいところもありますので、これからの図書館の利用形態とは、また違った部分も出てくるかなと思いますので、そういった意味では、状況等を見ながら、区全体のどの図書館、そういった運営の方法というのは、また検討していくものだと考えております。

委員長 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、続いて「平成27年度荒川区教職員表彰について」御説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、「平成27年度荒川区教職員表彰について」御報告をさせていただきます。

内容でございます。平成28年3月10日3時半からということで、本庁舎304、305会議室のほうで行う予定でございます。

今回の受賞でございます個人の部6名、団体の部1件、合計7件という状況でございます。

恐れ入りますが、「平成27年度荒川区教職員表彰被表彰者一覧」という表をごらんいただきたいと思っております。

まず、個人の部でございます。1番、汐入東小学校主幹教諭、水田博先生でございます。主な実績、かいつまんで申し上げますと、小中一貫教育の研究ですとか、生活指導面ということでの

取り組みが今回評価されたものでございます。

尾久宮前小学校の2番、尾久宮前小学校教諭、志村悠子先生でございます。ワールドスクール等の研究が評価されたものでございます。

次におめくりいただきまして、第三日暮里小学校主任教諭、竹内理子先生でございます。学校司書と連携した読書活動の充実というところが評価をされています。

4番、ひぐらし小学校教諭、伊藤華奈子先生でございます。ワールドスクール、英語教育等々が評価されたものでございます。

5番、尾久八幡中学校主任教諭、長久保衣代先生でございます。特別支援教育の取り組みが評価をされたものでございます。

個人の部、最後でございます。6番目でございます。原中学校主任教諭、駒澤正人先生でございます。言語能力向上推進校、言語能力向上拠点校におきまして、その推進役を担ったというところが評価をされました。

最後、団体の部でございます。一つおめくりいただきまして、南千住第二中学校レスキュー部顧問、斎藤進校長先生でございます。南千住第二中学校のレスキュー部200名の活動を取りまとめて取り組んでいると、この辺が評価をされたものでございます。

以上、雑駁でございますが、教職員表彰の御報告でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

小林委員 今回、表彰を受けた教職員の方々、英語がちょっと多いようですが、何かあるのですか。

教育総務課長 基本的に仕組みなのですが、表彰規定に基づいて、校長先生方に推薦をいただいているということで、たまたま今回、英語の関係が多かったのかなと。

小林委員 そうですか。それぞれに大変に御尽力いただいている先生方なので、本当によかったなと思います。

委員長 よろしいですか。

それでは、続いて、「平成27年度荒川区教育委員会褒賞について」、御説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、「平成27年度荒川区教育委員会褒賞」につきまして、御案内を申し上げます。

日時でございます。本年3月11日、第一部として小学生の部が夕方の4時から、第二部といたしまして中学生・成人として夕方の6時からということで、会場につきましてはムーブ町屋3階ムーブホールで行う予定でございます。

受賞者、概要でございます。個人の部165名、団体57団体、合計で222団体を予定しているところでございます。

贈呈式の日程でございます。第一部におきましては、恐れ入ります、坂田委員長にごあいさつを賜わりたいと存じます。

第二部におきましては、高野委員長職務代理者にごあいさつを賜わりたいと考えておるところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、質問などございますでしょうか。

教育長 加えて、表彰状の贈呈をいただく方、第一部、坂田委員長と小池委員、第二部が高野職務代理者と私という形になっていますので、よろしくお願いいたしますと思います。

小池委員 ムーブホールでやるというのは、何か意味があるのですか。

教育長 サンパールが改修のため使えないのです。

小池委員 サンパールでなくて、区役所で、というのはないのですか。

教育長 人数が多いので、区役所では難しいですね。

委員長 では、続いては、「荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）素案について」御説明をお願いします。

図書館課長 「荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）素案について」まとめりましたので、御報告するものでございます。

12月の段階で、この素案の素案といいますが、概要について御報告いたしまして、御意見をいただいたところでございます。今回、こちらの素案を策定し、3月1日からパブリックコメントを実施するという予定になっております。全体の構成につきましては、12月に御報告をさせていただいたものと大きく変更はございませんが、今回、基本目標という形で、地域に根差した主体的な読書活動を推進し、子どもの未来を切り開く力を育む、これを新たに設定することいたしました。

その基本目標のもとに、前回、お示した4点の視点をもとに事業を体系化したところがございます。

概要版を開いていただきますと、今回、計画事業として位置付けた体系を整理した形になっておりまして、重点事業をそれぞれ設定したということになっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、御質問、御意見等ございますでしょうか。

小池委員 荒川区の特色、荒川区だけではないかとも思うのですが、小学校の図書館の貸し出しをするのは相当多いのですが、中学校になるとがたんと減ってしまうのです。だから、その点について、何か知恵みたいなものは、この中からにじみ出ているのでしょうか。なかなか難しいと

というのは、時間的に中学生になると授業をこなすだけでも大変で、それ以外に本を読む時間がないというか、そういう実態があるわけです。

図書館課長 やはり、調査結果でも、ほかのことに忙しくて、読書をする暇がないという回答が出ているところでございます。

ただ、こうした計画に基づきまして、小学生のうちから読書に親しんでいただいているという状況もありますので、その限られた時間の中でも、少しでも本を読んでいただくといったような取り組みが必要かなと考えております。

それともう一つ、中学生ぐらいになりますと、友達との間でそういった本の情報についてやりとりをしたりといったようなことが出てくるということもありますので、参加型のイベントを10代向けに設定したりということと、本を読むだけではなくて、グループ学習室みたいな、自分の友達と一緒に調べたりとか、本を読むような、そういった環境をつくっていくことも必要かなと考えておまして、ゆいの森では、グループ学習室というものを設置いたしますし、ほかの図書館もリニューアルとか改修の機会に、そういったものを設置するということを検討していきたいと考えております。

教育長 小池委員がおっしゃったように、中学生、高校生あたりに本を読ませる決定打というのはないのですが、まず、図書館に来てもらう。受験勉強でもいいから来てもらうということをやっていますし、さまざまな中高生向けの本を充実したりしています。学校司書での働きかけとあわせて、地域の図書館でもさまざまな働きかけを通して、読書離れを防ぐということでやっていくしかないと思いますけれど。大体、大人が余り読まなくなっています。

小池委員 南千住図書館に行くと、中学生くらいになると、読書というよりも、自分の勉強をするための机を確保するというケースが多いのです。決定打というのは、なかなか見つからないかもしれません。

図書館課長 まずその図書館を利用するという、そこからだと思いますので、今度またさらに年齢を重ねていって、ある意味、勉強から少し自由になったときこそ、その図書館を利用しているという習慣を活用していただいて、今度は本当に本に打ち込んでもらいたいとか、そういったような流れが生きるのではないかなと思っています。

委員長 では、続いて「区議会定例会・2月会議について」簡単に御説明をお願いします。

教育部長 今回、2月会議で7人の議員の先生方から13項目にわたって御質問がございました。内容につきましては、後ほどごらんいただければと存じます。

それと、先ほど爆破予告についてということで御説明申し上げたのですが、全校の状況がわかりまして、特段、何も爆破とかなく、問題なかったということで御報告させていただきます。

以上でございます。

委員長 議員からの質問ですが、具体的に言うと、10ページですか、相馬先生、実にタブレットPC、ICTを、これを収束させるべきということなのですが、何か議員さんを対象とした教育の現場を視察するというような形で、何かそういうのを企画したらどうですか。小学校においても、中学校においても、かなり個別指導とか、いろんな形で有効に使われているのです。その実態をもうちょっと知ってもらいたい。別の機会にも、私言った記憶があるのですが、議員さん教育、教育という言葉は悪いけれど、視察というように、現場をぜひ見ていただきたいなという感じでした。

それから、その次の11ページで、汐入東小学校と第三瑞光小学校、物理的に見て、これしかないのです。それで、この方は、恐らくあの地域のことを知っておられると思うけれど、これを聞いている人は、何かほかに知恵を出したら、区のほうも、教育委員会も知恵を出したらどうかと思っている人がいるかもしれない。何かにかこつけて、現場視察という、議員さんの現場視察というものをやらせてもらえば、本当に別にスペースがないのです。第三瑞光小学校も南千住第二中学校のあそこを使うしかないし、それから、汐入東小学校についても同じなのです。だから、これも何か、あそこだけに特化するということではなくて、要するに地域の学校を視察するというような形でもって、これはむしろ、この先生ではなくて、ほかの先生にしてもらうという趣旨ですけど、それをぜひ御検討いただきたいと思います。

それでは、その他の報告事項ですが、「平成27年度大垣市「東西俳句相撲大会」の結果について」御説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、東西俳句相撲の結果について報告いたします。

昨年度優勝、準優勝、横綱、大関を大垣市の大会に派遣したところ、優勝した横綱のチームUですが、こちらが第三日暮里小学校の4年生、3年生の寺西さん、河村さんが大関ということで、準優勝という結果でございました。

また、もう一つの峡田小学校の山田さん、姉妹なのですが、2回戦敗退ということで、残念な結果でしたが、大関になった準優勝の第三日暮里小学校のチームUは、中学校とぶつかったということで負けてしまったということです。残念なことでした。

教育長 中学校も出ていいのですか。

生涯学習課長 そうなのです。大垣は小・中学校が対象となっています。

委員長 続いて、「平成27年度区民の声について」は、配付資料のとおりですが、これについて何かございますでしょうか。

特にないようですので、予定をしておりました事項は以上ですが、事務局よりその他連絡事項等はございますでしょうか。

生涯学習課長 子ども俳句相撲でございます。こちらは、荒川区の大会が来月3月12日の土曜

日の13時30分から、今年度は素盞雄神社の境内で行います。ぜひ御観覧いただければと思います。

教育長 大垣からも来るのですね。

生涯学習課長 大垣からも2チーム招聘しております。また、チームUもこちらに参戦しますので、大垣を負かしていただきたいと思います。ぜひ3月12日土曜日、よろしくお願いいたします。

委員長 では、ほかにはないようですので、以上をもちまして教育委員会第4回定例会を閉会いたします。

この後、16時30分から、中学校校長会との懇談会に出席しますので、よろしくお願いいたします。

了